

球磨村告示第42号

令和5年第8回球磨村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年9月29日

球磨村長 松谷 浩一

- 1 期 日 令和5年10月4日
 - 2 場 所 球磨村議会議場
-

○開会日に応招した議員

西林 尚賜君
板崎 壽一君
嶽本 孝司君
高澤 康成君

宮本 宣彦君
東 純一君
舟戸 治生君

○応招しなかった議員

令和5年 第8回 球磨村議会臨時会 会議録(第1日)

令和5年10月4日(水曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第1号)

令和5年10月4日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第57号 工事請負契約の締結について
日程第4 議案第58号 工事請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第57号 工事請負契約の締結について
日程第4 議案第58号 工事請負契約の締結について
-

出席議員(7名)

2番 西林 尚賜君	3番 宮本 宣彦君
4番 板崎 壽一君	5番 東 純一君
7番 嶽本 孝司君	8番 舟戸 治生君
9番 高澤 康成君	

欠席議員(3名)

1番 永椎樹一郎君	6番 犬童 勝則君
10番 田代 利一君	

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子

書記 山口 隆雄

説明のため出席した者の職氏名

村長	-----	松谷 浩一君	副村長	-----	上薮 宏君
教育長	-----	森 佳寛君	政策審議監	-----	田中真一郎君
総務課長	-----	境目 昭博君	復興推進課長	-----	友尻 陽介君
税務住民課長	-----	蔵谷 健君	保健福祉課長	-----	大岩 正明君
産業振興課長	-----	毎床 貴哉君	建設課長	-----	松舟 祐二君
会計管理者	-----	犬童 和成君	教育課長	-----	高永 幸夫君

午前10時00分開会

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は第8回臨時会が招集されましたところ、定足数に達していますので、ただいまから令和5年第8回球磨村議会臨時会を開会します。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（舟戸 治生君） 本日の日程は配付してあるとおりですので、日程に従い、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、3番、宮本宣彦君、4番、板崎壽一君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3. 議案第57号 工事請負契約の締結について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第3、議案第57号工事請負契約の締結についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。令和5年第8回球磨村議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席をいただき、ここに第8回臨時会が開催されますことに厚く御礼を申し上げます。

今回の臨時会では、議案2件を上程させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、上程いただきました議案第57号亀割川河川災害復旧工事請負契約の締結について提案理由をご説明申し上げます。

今回の提案は、去る9月28日に、10社において指名競争入札を行い、契約金額7,656万円で有限会社和田商會が落札した亀割川河川災害復旧工事令和4年7月被災につきまして、予定価格が5,000万円以上となるため、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

工事の主な内容は、令和4年7月の梅雨前線豪雨により被災いたしました亀割川の災害復旧工事で、復旧延長91.9メートルをコンクリートブロック積み工、小口止工、すり付け工、底張りコンクリート工、床固め工などにより復旧する計画としております。現在は仮契約中で、工期は契約日の翌日から令和6年3月25日までの予定でございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 今回は災害復旧ということで、2件の工事、請負工事の件がありますけれども、災害復旧、令和2年7月豪雨災、それから令和4年7月の災害の分、この辺の進捗状況を教えていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） お答えいたします。

令和2年7月豪雨災害につきましての進捗状況ですけれども、公共土木災につきましては、ほぼ発注済みでございます。林道災、農地災につきましては、まだまだ林道災が約50%、農地災は約30%ぐらいでございます。

それから令和4年7月豪雨につきましては、今年から本格的に発注を出しておりますもので、公共土木につきましては約30%、それから林道災については約50%、農地災については約50%ぐらいの推移をしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。農地災の分については県の発注分というところであるかと思っております。全協辺りでも、小川の頭首工が発注されているということなんですけれども、農地の復旧分について今後の見通しというか、県の発注分も含めてどういうふうになっ

ていくのか、今、どの場所でどういうことが行われているのか、県の発注分を中心になかなか情報が分からないというところがありますので、その辺をちょっと説明をいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 県営事業、農地の災害復旧事業については、渡地区でございまして、現在、今年、島田地区の農地と、あと地の内水路の頭首工を今年、和田商会さんのほうで落札されております。地権者説明会も終了しており、現在、事業のほうに入っているものと思います。

それから、山口地区、地下、今村地区におきましては、今年、入札を行うということをお聞きしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 農地のほうも待っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるかと思います。村の農業の発展のためには、その辺の農地の復旧というのは非常に大事なところでありますので、今後も引き続き村の発注分、県の発注分、それぞれ進捗のほうをよろしくお願いをしたいと思います。

特に、県のほうに関しては、情報がなかなか入ってきませんので、その辺の情報も合わせてよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

議案第57号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第58号 工事請負契約の締結について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第4、議案第58号工事請負契約の締結についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第58号茂呂葉頭首工災害復旧工事請負契約の締結について提案理由をご説明申し上げます。

今回の提案は、去る9月28日に、10社において指名競争入札を行い、契約金額7,920万

円で有限会社相良建設が落札した茂呂葉頭首工災害復旧工事につきまして、予定価格が5,000万円以上となるため、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

工事の主な内容は、令和2年7月豪雨及び令和4年災害により被災しました茂呂葉頭首工及び茂呂葉水路2か所の総復旧延長56.4メートルを水叩き工、魚道工、護床工、水路工、ブロック積工、仮設工などにより復旧する計画としております。

現在は仮契約中で、工期は契約日の翌日から令和6年3月29日までの予定でございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 茂呂葉頭首工ということなんですけども、農地に係る工事になる訳なんですけど、契約金額7,920万円の補助金等の財源内訳を教えてくださいませんか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 災害復旧事業は主に補助金で賄われておりまして、今回、茂呂葉頭首工の災害復旧事業につきましては、令和2年災と令和4年災の合併でございます。令和2年災で頭首工の災害復旧で補助率が99.6%、それから水路が令和4年の災害というところで補助率が99.2%、残りは村の持ち出し分となります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 補助等の率を教えてくださいと、金額を教えてくださいませんか。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時24分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 大変申し訳ございませんでした。

補助金の金額が令和2年災につきまして約7,468万円、令和4年災につきましては838万円、残りを災害復旧事業債で見えておりまして、災害復旧事業債につきましては、工事が完了後に充てることとしております。

以上です。大変申し訳ございませんでした。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 先ほど補助率を言われましたので、ほとんど国庫補助ということで、村の負担というのは僅かなものかと思います。金額は今のところ分かりませんでしたけれども、このように農業関連施設につきまして、災害復旧工事として工事がなされることに対しましては必要なことでありますし、ありがたいことだと私も思います。

そのような関係で、今後、このような農業用施設について、先ほど西林議員も質問がありましたことに関連しますけれども、農林業の振興という考えの中で考えますと、最大限、農地、農業を生かすというところで必要なものだと思います。この点につきまして、村長のお考えをよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員が言われるように、農業関連の災害復旧というのは、できるだけ早く迅速に行うことが理想ではあると思っております。

ただ、今回の災害につきましては、本当にこれまでに経験したことのない災害ということで、農業以外にも公共土木、そして林道あたりも同じように被災している中で、その中で優先順位をつけていったときに、このようになってしまったということです。

ただ、今後は今回の災害をしっかりとこの経験を受け止めて、今後の対応についてはしっかりと考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 茂呂葉の水路を利用して耕作される方、受益者は少ないというふうに思いますけれども、やはり今後、農地を耕作しない人が増えるということ、高齢化やまた後継者がいないということで、農地が放置されるというようなことが今後とも考えられますけれども、ぜひ農業がまた見直されますように、どうしても施工に当たって現実的な問題はありまけれども、農業の振興については、十分、また執行部ともしっかり考えていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） この頭首工についてお尋ねしたいんですけど、これはいつぐらいに作られたものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 会計管理者、犬童和成君。

○会計管理者（犬童 和成君） 私が現場監督をしていましたので、以前のやつは災害復旧費で復旧しました。平成8年の災害復旧工事で、平成8年の繰越工事で施工をしているところでござい

ます。（発言する者あり）その前につきましてはちょっと分からない。災害復旧でしたものから、その以前につきましてはちょっと不明なところがございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 当初、これ造られたときの昭和だったと思うんですが、いつぐらい、そこをお尋ねしているんですよ。当初、このゲート式の頭首工みたいですので、これ何年に造られて、どれだけの耕作面積があったのかなということをお尋ねします。

○議長（舟戸 治生君） 会計管理者、犬童和成君。

○会計管理者（犬童 和成君） ゲート式にしたのが平成8年になりあます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 分かりました。令和2年災、4年災ですので、現況復旧の工事だというふうに思うんですけど、この魚道工、頂いた資料から見ますと、魚道工が全然水の中につかっていない状況なので、果たしてこれが魚道工として機能を果たすのかなというふうに思うわけなんです。その点について、建設課はどういうふうに思われましたでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） お答えいたします。

今回、資料としてお付けしています写真につきましてが、渇水期、水が一番少ないときの1月、2月に撮った写真でございまして、そのときも全体を調査しなければならないということで、1月、2月に撮った写真をお付けしております。

実際はそれより水が出ているときには、まだ水があるんですけども、そういったことで今お付けしている写真はそのようになっています。

設計につきましては、現在、河川の河床も大分下がっているというところで、その魚道工、現況復旧ではありますけれども、約5メートルぐらい伸ばして設計をするようにしているところです。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 魚道工がそういうふうに伸びていけば魚が上がっていくのかなというふうに思うんですけど、魚道工についてもそうなんですが、この芋川、球磨村のいろいろな河川がありますけど、魚がいるかどうか、そこなんですけどね。昭和30年、40年代と違ってほとんど魚がいない状況なんです。これは一つの環境問題だというふうに思うんですけど、魚道工は当然造らないといけないんですけど、これについて私、この村としてどういうふうにお考えになるのか、建設課長か村長かでお尋ねいたします。今後どのようにしていかれるのか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

本当、芋川だけに限らず、球磨村の川、そしてこれは全国的なものだと思いますけども、魚の数というのは本当に激減しているところだと思います。

これは、令和2年の7月豪雨災害を受けてというわけではなくて、もう世の中全体がそういうふうになっていると思いますので、これにつきましては、長い目でしっかりと自然、環境問題、そういったところに取り組んでいかなければいけないと考えております。

そういったところで、皆さんご存じのとおり、球磨村は脱炭素の先行地域に選定されておりますので、そういった部分からもしっかり自然環境を考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） これに関連しまして、もう一点お尋ねしたいんですけど、57号議案と58号議案の両方なんですけど、河川を扱いますので球磨川漁協、あちらのほうの工事の許可というんですか、そういうものはスムーズにいくかどうかをお尋ねしたいんですよ。建設課長で分かると思うんですが。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 漁業の許可ということですけども、必ず河川を扱うときには漁業と、県の河川であれば県の許可をいただくようにしております。これまでも災害復旧と県河川漁業との協議は行っておりますので、その都度、工事に入る前には協議をさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 最後になりますけど。実はもう工事の発注はできているんですけど、漁協のほうはずっと現場を見に来ずに遅れているという現場が実際あるんです。すみません、言いますと嶽本のところなんですけど、そういうのも県の工事にしましても漁協が許可を下ろさないの遅くなっていると、県もそれは承知しているというふうに聞いていますので、県も村もここについては災害復旧ですので、もうちょっと早くできるようにご尽力をいただきたいと。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

議案第58号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は原案のとおり可決さ

れました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本臨時会で議決された事件について、条項、字句、数字、その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

○議長（舟戸 治生君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第8回球磨村議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時36分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員